

平成26年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

建設部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
土木管理課	橋梁長寿命化修繕事業	15,000	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁の点検を実施する。	6,000	F
土木管理課	道路ストック総点検事業	37,000	道路付属物の点検、路面性状の調査を行う。	6,000	F
道路維持課	私道舗装新設事業	1,620	市道として認定されていない私道の舗装及び新設	1,600	B
道路維持課	交通安全施設設備単独整備事業	7,000	カーブミラー設置	6,000	B
道路維持課	街路灯LED化	120,000	街路灯をLED照明に転換する。	100,000	B
道路建設課	道路橋梁新設改良補助事業	381,234	あやめ池疋田線、西ノ京六条線他の工事費、測量設計委託料、用地取得費等	326,000	F
道路建設課	道路橋梁新設改良単独事業	340,900	一本松小倉線他の工事費、測量設計委託料、用地取得費等	288,800	D
道路建設課	舗装新設事業	3,600	舗装新設工事費	3,600	A
道路建設課	交通安全施設整備補助事業	9,000	生活道路の安全を確保するため、一定のゾーン内の道路を最高速度30km/hの規制をする「ゾーン30」の整備工事費	9,000	A
道路建設課	交通安全施設整備単独事業	43,000	交通安全施設設備・歩道安心安全整備工事費、交通安全啓発看板設置工事費、委託料など	43,000	A
道路建設課	通学路整備事業	37,700	通学路に係る歩道等の整備(通学路緊急合同点検対策工事等)	37,000	B
道路建設課	電線類美化事業	10,000	三条線の電線を地中化するための測量・設計委託費	10,000	A
道路建設課	土木施設災害復旧補助事業	30,000	台風災害により被災した市道の復旧災害復旧工事費	30,000	A
道路建設課	土木施設災害復旧単独事業	16,000	災害により路肩崩壊等が発生した市道の復旧(工事費、測量設計委託費)	16,000	A
街路課	街路事業	883,100	国の交付金等を活用し、都市計画道路の整備を図る。三条線、大和中央道(敷島工区)、猿沢線他の街路改良工事費、用地取得費、設計調査委託費等	872,700	B
河川課	普通河川改修事業	53,400	大雨などによる被害を最小限にするための河川改修等の整備工事	49,000	B
河川課	普通河川復旧事業	20,000	台風及び豪雨による被害箇所の河川復旧工事等	15,800	B
河川課	浸水対策事業	76,600	集中豪雨等による浸水箇所の浸水対策工事	64,000	B
河川課	都市下水道整備事業	10,000	陥没被害箇所の補修等整備工事	8,000	D
河川課	土木施設災害復旧事業	16,000	二次災害の防止及び災害地域住民の生活の安全確保のために行う復旧工事	16,000	A
営繕課	防災行政無線(デジタル同報系)整備	236,046	デジタル同報系防災行政無線の整備(工事費、工事施工監理委託他)	236,000	B
住宅課	公営住宅整備	46,100	老朽化した市営住宅の外壁改修等を行う。	6,000	F
住宅課	情報システム最適化事業(住宅管理システム)	120	奈良市情報システム最適化計画に基づく住宅管理システム導入に向けシステム業者選定委員会を開催する。	120	A
住宅課	住まい・まちづくりの専門家派遣	220	定住化促進に向けた施策の一環として、住まい・まちづくりについて、自治会やまちづくり団体等に専門家を派遣する。	0	E

建設部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
住宅課	住まい・まちづくりセミナーの開催	85	定住化促進に向けた施策の一環として、住まい・まちづくりに関する理解を深めるためセミナーを開催する。	0	E
住宅課	大学やNPO法人等との協働による調査研究	1,000	定住化促進に向けた施策の一環として、住まい・まちづくりに関連した課題の中からテーマを設定し、大学やNPO法人等との協働により調査研究を行う。	0	E
住宅課	子育て世帯向け空家改修事業	41,210	定住化促進に向けた施策の一環として、子育て世帯を公営住宅施策の面から支援するため、空家改修件数を増やし、子育て世帯向けの市営住宅の募集の大幅な拡充をはかる。	26,000	B
住宅課	市営住宅建替事業に代わる空家改修	112,080	老朽化した市営住宅の建替事業の代替として、空家を改修し移転先となる住宅を確保する。	0	E

査定理由 A: 要求どおり全額を認めているもの

B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの

C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの

D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの

E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの

F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を平成25年度に前倒ししたもの